

中野区教育委員会会議録

令和6年第17回定例会

令和6年6月7日

中野区教育委員会

令和6年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年6月7日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時41分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

保育園・幼稚園課長 藤嶋 正彦

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 5月31日 啓明小学校訪問

(2) 事務局報告

①令和6年度教育に関する事務の点検・評価（令和5年度分）に係る外部評価委員会の設置について（子ども・教育政策課）

②かみさぎ幼稚園の建替整備スケジュールについて（保育園・幼稚園課、指導室）

③令和7年度使用中野区立中学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について（指導室）

④中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 17 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日の事務局報告の 4 番目、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は、非公開での報告を予定しております。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

5 月 31 日、平本委員・伊藤委員・岡本委員・村杉委員が、啓明小学校を訪問されました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

啓明小学校に行ってみりました。図書館もすばらしかったですし、全体にちょうどいいサイズといいますか、子どもさんたちもとてもアットホームな感じで、落ち着いた雰囲気があって、とてもいいなと思いました。

1 点感じましたのは、若い先生も多くなっている中で、やはり学級経営ということを考えますと、年度初めがすごく大事にもなってきますので、そういった研修ですとか、年度初めに間に合うような様々な取組がさらに充実するといいのではないかなと感じました。

以上です。

村杉委員

私も、啓明小学校の訪問についてのご報告をさせていただきます。

読書活動に関して、啓明小学校、明和中学校の校長先生方のお話を伺いましたが、活発で、様々なことを工夫されて、読書好きな子どもを増やそうと努力していらっしゃるのがよくわかりました。大変よい環境をつくっていらっしゃると思いました。

また、地域の教育委員会としても開催されましたが、傍聴者の方から様々な意見を伺い、間近に感じることができまして、大変参考になりました。

啓明小学校には今年2名病気の方が入学されていらっしゃいまして、その方たちも補助員の方も、ちょっと遠くから拝見させていただきましたが、元気そうに過ごしていらっしゃいましたので、安心いたしました。

以上です。

平本委員

私も啓明小学校を訪問してまいりました。地域での教育委員会ということで、読書活動についてのお話もありましたし、実際に図書館を見学させていただく機会もありまして、子どもたちが少し小上がりになった場所に、思い思いに広がって一生懸命本当に夢中になって読書をする様子を直に見ることができまして、本を読むのが好きな、そういう子どもたちが育っているのだなということがよくわかりました。

また、読書活動が、学年を超えた関係性、よりよい方向に構築していく上で非常に役に立っているというお話も聞くことができましたし、実際に地域の方や先生方ともよい関係を深めているなということがわかりました。私も非常にいい機会をいただきました。

以上です。

岡本委員

指導室長から、中野区で今年度から子どもたちに1人1台タブレット端末を活用した電子書籍サービスと電子百科事典サービスのお話がありまして、今後、学校図書室との共存・連携をどう図っていくか検証していくというご説明がありまして、私もぜひ今年度検証していただきたいと思います。

学びでも、体験でも、デジタルと、紙、リアルな本と、それぞれのよさがあると思います。こういった場面でこういった活用の仕方が効果的なのか。体験として子どもたちに豊かな体験をしてもらえるのか。そういったことをぜひ今年度検証していただきたいと思いました。また、電子書籍サービスと百科事典サービスが今年度どんなふうに使われて、運用されたのかも、今年度末にでも共有いただきたいと思いました。

あと、子どもたちの読書活動、平本委員がおっしゃったように、すごく夢中になって読ん

でいて、いい光景だなと思ったのですが、大人も読みましょう。大人が読まないと、子どもに読めと言えないなと、ずっと思っています。

以上です。

田代教育長

ありがとうございました。他の委員の方から補足はございますか。よろしいですか。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

それでは、事務局報告の1番目、「令和6年度教育に関する事務の点検・評価（令和5年度分）に係る外部評価委員会の設置について」、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和6年度教育に関する事務の点検・評価（令和5年度分）に係る外部評価委員会の設置について」、ご報告をいたします。

令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条に基づきまして、外部評価委員会を設置するものでございます。

外部評価委員につきましては、記載のとおり3名の方に依頼をしてございます。和泉委員、小松委員、小宮山委員でございます。

外部評価委員会の日程でございますけれども、第1回が7月16日、第2回が8月6日、第3回が8月21日を予定しております。1回目と2回目で自己評価内容に係るヒアリングを行いまして、3回目は取りまとめと予定しております。そして、4回目でございますけれども、日程につきましてはまだ未定でございますけれども、10月ごろ、教育委員と外部評価委員による意見交換を行いたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。以前も申し上げたかと思うのですがけれども、少しずつスケジュールを前倒しいただいていて、ありがたいなと思います。そのことで、やはり反省が次に生かされないと、とてももったいないし、次を考えるための評価だと思いますので、ぜ

ひ迅速に現場の先生方にこのようなコメントをいただけたということをお伝えできるようなスケジューリングをこれからもお願いしたいと思いますし、そのような意味では、取りまとめの時間や、ほかのことがございますので、難しいとは思いますが、第4回目もなるべく早い時期にして、そうしたまとめを学校現場に迅速にお伝えできるといいなと思いました。よろしくお願いいたします。

以上です。

岡本委員

伊藤委員がおっしゃったことにつなげてなのですが、外部評価の先生方にも多大なご尽力をいただいていますし、何より事務局の皆さんも、ものすごく労力を使われていると思うのです。せっかくしている評価が、評価のための評価になってしまっただけでは本当にもったいないので、ぜひ、どう生かしているのか、生かされたのかというところまで、区民に伝わるような評価にしていただきたいと思います。

その結果、「ちょっとここはそんなに効果的ではなかったかもね」みたいな評価の見直しというのもしていただいて、ぜひ来年度、評価をよりバージョンアップしていくということも、一緒に考えていけたらなと思いました。

以上です。

村杉委員

ちょっとよくわからないので一つお伺いしたいのですが、評価項目というのは恐らく毎年決まっているのだと思いますが、例えば新しい評価項目を加えたいとか、そのようなお話し合いというのは、これからされていく委員会で決まっていくのでしょうか。教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

この評価の項目につきましては、基本的には教育ビジョンにある項目につきまして、各所管が自己評価をするということになります。その中から重点項目というものを毎年決めまして、その重点項目について主にこの外部評価委員の中では評価していただくということになっております。

今年度の重点項目につきましては、「確かな学力の定着」ですとか、「豊かな心を育む教育の充実」「体力・運動意欲の向上」「いじめ対策」及び「不登校傾向の児童・生徒の支援強化」、それから「教育DXの推進」ということで、こちらを現在重点項目として、外部評価委員会の中で特に議論していただきたいと考えているところでございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。私、昨年度初めて参加させていただきまして、この最後の意見交換会で大変ためになる貴重なご意見をいただきまして、本当に委員の先生方に対してもありがたいなという思いでした。

早ければ 10 月ごろにまた同じような意見交換会ができて、それが学校現場にフィードバックできるおよその時期というのですか、それがもしわかっていれば教えてください。できるだけ次年度の計画の中に生かしていけるといいなという趣旨なのですけれども。

子ども・教育政策課長

こちらの評価・点検の取りまとめにつきましては、12 月までに行う予定になっております。取りまとめたものにつきましては議会に報告するということが決められておりますので、そちらに報告いたします。学校のフィードバックということにつきましても、それより少し前と予定をしているところでございます。

伊藤委員

評価の評価というお話も出ましたけれども、今のご回答をお聞きしても、例えば今回の結果が学校現場にフィードバックされるのは今年度末に近くなっていきますので、次年度の計画というよりも、翌年度の計画に反映するのかもしれませんが。そう考えますと、令和 5 年度分の評価が、令和 8 年度ぐらいに実現していくというタイムラグがどうしても生じるのかなと認識しております。

と考えましても、今回、令和 5 年度分ということは、そこから 3 を引くと、令和 2、3 年度のこうした評価が、そこにどう反映しているのかということが検討されなければいけない一つの課題かなと思っておりまして、長く評価委員の先生方もお願いしていますので、令和 2、3 年度の評価もこうした同じ先生方をお願いしていたのではないかと記憶しているのですけれども、やはり令和 2、3 年度分の評価が令和 5 年度分にどう反映していたのかという観点からも、ぜひ評価委員の先生方あるいは事務局の皆さん、私たちが内容を検討すべきだし、それがまた評価の評価にもなっていくのかなと思いましたので、ぜひそういう観点からの検討もお願いできればと思います。

以上です。

子ども・教育政策課長

こちらの事務の点検評価、前倒しをしてきた経緯というものがございます。そちらの理由なのですけれども、次年度の予算に生かせるタイミングというところのぎりぎりのとこ

ろが12月ということもございました。したがって、この外部評価の点検についてのフィードバックは、可能な限り、翌年度にしていける部分があればしていきたいと考えてございます。

今、委員が言われたとおり、過去のものも、またどのように反映してきたのかということについても、しっかり把握していきたいと考えております。

伊藤委員

ありがとうございます。本当に予算というものがないと動けませんので、大変重要だと思いますし、ご尽力いただけて、いろいろなことが充実してきましたこと、感謝申し上げます。

という一方で、やはり学校現場の先生がどういう評価をいただいているのかを知って、日々の実践を考えていただくということがとても大事だと思っていて、その上でやはりその活動を支える予算だと思いますので、ぜひ現場の先生にしっかりと還元して、それがどう数年後の評価にあらわれてくるのかというところも、点検していただけるとありがたいなと思いました。よろしくお願いいたします。

田代教育長

ほかに追加でご質問、ご発言がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「かみさぎ幼稚園の建替整備スケジュールについて」の報告をお願いいたします。

保育園・幼稚園課長

それでは、「かみさぎ幼稚園の建替整備スケジュールについて」、ご報告いたします。

かみさぎ幼稚園は、令和10年度に建物の耐用年数の目安となります築60年を迎えるため、園舎の建替を行うものでございます。

1番、園舎の建替についてでございます。鷺宮小学校跡地に仮園舎を整備し、仮移転いたします。その後、現在のかみさぎ幼稚園の敷地におきまして新園舎の建替整備を行い、新園舎が完成次第、仮園舎から本移転し、幼稚園運営を継続いたします。

2番、新園舎の整備方針についてでございます。バリアフリーなどの新たな機能を付加する方向で、新園舎の整備方針の検討を進めてまいります。

3番、建替整備スケジュールでございます。令和6年度から7年度にかけまして、保護者・地域説明、整備方針の検討を順次進めてまいります。令和8年度から9年度におきまし

て、鷺宮小学校跡地に仮園舎を整備いたします。令和 10 年度から令和 12 年度にかけて、仮園舎で幼稚園運営を継続しつつ、現在のかみさぎ幼稚園の敷地で新園舎の建替整備を行います。令和 13 年度より新園舎の供用を開始いたします。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。2 点ございます。

一つは、幼稚園ということで、小さいお子さんの生活に関わることで、移転ということがございますと、やはり徒歩の距離とか、いろいろなことを保護者の方々もお考えになるとと思いますので、なるべく少しでも早くこうした計画があることを、周知をお願いできたらと思いました。それが 1 点目です。

もう 1 点は、園舎、バリアフリー等の新しい機能ということで、大変よいことだと思うのですが、どうしても東京都内、こちらのかみさぎ幼稚園もそうですけれども、敷地が限られてございますので、その中でどういうふうに園庭と園舎のバランスをとっていくのか。特に幼児の場合はそういった小さいときの毎日の身体活動がその後の健康ですとか、あるいは心、脳の発達とか、いろいろなことに関係していくと思いますので、園舎の充実とともに、遊具を工夫するですとか、何らか子どもたちの健康な育ちがトータルにカバーされるような園舎の工夫をぜひお願いしたいなと思います。

やはり、どういう園舎、園庭で過ごしたかで、本当に子どもの能力が変わっていったまうということがあると思いますので、そこは多方面からのご検討をお願いしたいと思いますし、また昨今、幼稚園で過ごす時間がだんだん長くなるとか、幼稚園に求められる機能も少しずつ変わってきている部分もありますので、そうした幼児教育ということの本質と新しい要請と、そこもバランスをとりながら全体のご計画をよくよく練っていただきたいなと思っております。

以上です。

保育園・幼稚園課長

まず 1 点目、保護者へのご説明というところにつきましては、現在入園しているお子様につきましては、今後、仮園舎の移転の際、そこまでにはご卒園される予定になってございます。今後、仮園舎の整備期間に、その期間、幼稚園で過ごす方が入園してまいりますの

で、その入園のスケジュールに合わせて、情報提供は速やかに行っていきたいと考えてございます。

また、建替の方針といいますか、新しい建物の内容についてでございますけれども、委員ご指摘のとおり、敷地としては必ずしも、かみさぎ幼稚園は十分に広い敷地というところではございませんので、限られた敷地の中で教育活動が充実したものになるように、様々、工夫について凝らしていきたいと考えてございます。

村杉委員

私も以前、かみさぎ幼稚園を訪問させていただきましたときに、やはり支援の必要な子どもたちがかなりいらっしゃるなという印象がありましたので、バリアフリーも考えていただいていると思いますし、その子どもたちのためにも、よりよい環境が提供できればと思います。

また、仮園舎でも子どもたちが安全に安心して過ごせるように、教育活動がうまくつながるように、よろしくご配慮をお願いいたします。

先ほどの保護者の説明会の件でも少しお話ししたいのですが、やはり仕方のないことですが、設計や施工の段階で遅れが出てくることもあるかと思いますので、そのあたりのご説明も丁寧にされたらよろしいかと思います。

以上です。

保育園・幼稚園課長

支援の必要なお子様に対する配慮という部分につきましては、ご報告のところでご説明差し上げたとおり、バリアフリーなどの機能について、しっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

また、仮園舎につきましても、一時的な建物ということにはなりますけれども、幼稚園の教育活動を行うのに十分な施設となるよう、検討を進めてまいります。

また、保護者の方へのご説明というところで、ここは委員ご指摘のとおり、やはり建設工事というところで、万全を期してまいりますけれども、予測のつかない事態で、工事の遅れ等が発生する懸念もございますけれども、まずはそのようなことがないように、進捗管理をしっかりと行っていくとともに、万が一そのような状況がありましたら、できるだけ早く保護者の方にも情報を提供して、スケジュール、今後の対策ですとかそういった方針について、速やかにご説明していきたいと考えてございます。

岡本委員

お伺いしたいのですが、バリアフリー等の新たな機能というのは、現時点で具体的にどんな機能なのか、想定していらっしゃったら教えてください。

保育園・幼稚園課長

まずは、様々な状況のお子様、児童が入園することが想定されますので、バリアフリーについての機能、あるいはエレベーターの設置なども含めまして検討していきたいというところと、保護者の方の就労形態によりまして様々なニーズもございますので、給食調理設備の検討ですとか、長時間の預かりに対応できるような一時預かりの専用室の設置ですとか、そういったところも含めまして検討を進めてまいりたいと考えてございます。

平本委員

委員の先生方から既にご意見ありましたとおり、早めの周知の部分と園舎の充実、遊具の部分については、私も同意見です。可能でしたら、既にこれまで園舎、園庭を使われてきた先生方から、あるいは保護者からも、こういった工夫があるとより使いやすくなるとか、支援が必要なお子さんも多いということですので、意見を聞く機会を検討の中にぜひ取り入れていただければありがたいなと思います。

以上です。

保育園・幼稚園課長

今後、本格的な設計に入っていく形になりますけれども、その際には、現場の園の先生方のご意見ですとか、地域、保護者の方のご意見も伺う機会を設けていきたいと考えてございます。

伊藤委員

今、バリアフリーということについて具体的なお話が出ましたけれども、エレベーターですとか、必要なバリアフリーの機能をぜひ充実していただきたいと考えております。

その上でのことですが、ご存じのとおり、あまりにもフラットなところで育つと、またいだりとか、凸凹なところに体を調整するような運動が非常に苦手になってしまうですとか、人生の早期ですと、本当に環境に影響される発達の部分がとても大きいので、ぜひ大人が目線でのバリアフリーとかいうことではなくて、本当にどういう幼児教育をしていくのか、子どもにとってどういう環境が必要なのかということをお考えいただきながら、調整をしていただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

保育園・幼稚園課長

今後、設計に当たりましては、ただいまいただきましたご意見も踏まえまして、子どもにとって最適な教育環境となるよう、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

岡本委員

ちょっと触発されてなのですが、平本委員がおっしゃった、職員さんや、保護者、地域のご意見を聞くときに、子どもの意見も聞いてみませんか。せっかくの機会ですから。保育園、幼稚園だから意見を聞けないなんていうことはないと思いますし、私たちとしても、大人としても、聞き方の経験を積み重ねるせっかくの機会となると思います。どう聞くかというのは、もしかしたら他の自治体とかでの蓄積があるかもしれませんし、そういうのに学びながら、私たちも経験を積み重ねればなと思いました。

以上です。

保育園・幼稚園課長

ただいまご指摘いただきました、子どもの意見を聞いていくというところにつきましても、実際に聞き方の部分も含めてというところにはなるとは思いますけれども、検討してまいりたいと考えてございます。

伊藤委員

意見を聞くのは、幼稚園でインタビューの研究とかをしたことのある私としては、どれほど専門性が必要かということがわかるので何とも言えないのですが、もちろん卒園生に聞くとか、いろいろなことがありますので、いろいろな観点からご検討いただけたらと思います。

以上です。

保育園・幼稚園課長

意見の聞き方、そういったところにつきまして、私どももしっかりと研究をして、どのような形で意見を集めていけばいいのかというところについても、しっかり検討した上で、お子さんの意見というものを聞いていきたいと思っています。

田代教育長

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目、「令和7年度使用中野区立中学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和7年度使用中野区立中学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」、ご説明をいたします。

この教科書展示会は、国や都の定めによって行うものでございます。お手元の資料1ページをごらんください。

1、教科書展示会でございます。

(1)法定教科書展示会のア、会場及び期間でございますが、中野区教育センターにおいて既に始まっておりますが、令和6年6月4日火曜日から6月27日木曜日の午前9時から午後8時まで実施いたします。

(2)の巡回教科書展示会につきましてはア、会場及び期間でございますが、(ア)の鷺宮区民活動センター、(イ)の南部すこやか福祉センター、(ウ)の教育センター分室において、それぞれ記載のと通りの期間と時間帯において実施いたします。

2の展示内容でございますが、記載のとおりでございます。

3、保護者及び区民からの意見聴取でございますが、恐れ入りますが、3枚目の別紙「令和6年度教科書展示会意見用紙」をごらんください。こちらの用紙を会場に置きまして、教科書を見ながらご意見を記載していただき、ご提出いただく予定でございます。

2ページにお戻りください。

4、周知方法でございますが、区報及び区ホームページへ掲載をして、ご案内をいたします。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。教科書の展示会は、先ほど国や都から定められているということもありましたが、私、以前もお話したことがあるかもしれませんが、区役所も新しくなりましたので、例えば区役所の中にそういう展示の場所を設けるですとか、例えば傍聴の方が帰りがけに見ていかれるような、そういうことが可能かどうか、また検討していただければと思います。

指導室長

ご意見ありがとうございます。展示に際しましては、教科書そのものの数や、管理する人材など、様々考慮すべき点がございますので、こういったものを考慮しながら検討して

まいりたいと思っております。

以上です。

岡本委員

意見なのですが、せっかく教科書を見ていただく機会なので、ただ並べるだけではなく、中野区ではこんな授業を目指しています、そのための教科書を今回選びます。今、目指している授業はどんなものかというのも、皆さんにぜひ知っていただきたいなと思いました。「自分が読んでいた教科書と比べて、今の教科書はここが違うね」というのは、それはわかるのですけれども、どうして今の教科書はこうなっているのかというのもわかったほうが、より教科書を深く見ていただけるのではないかと思いますし、中野区としても「こんな授業を目指しています」というのを大々的に言える機会になるのかなと思ったので、ご検討いただければと思います。

以上です。

指導室長

ご意見ありがとうございます。本区で取り組もうとしている授業につきましては、今後様々なところで、広報媒体を通じて広報してまいりたいと思っております。そういったところに目を通していただきながら、教科書を選んでいただけるように工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

平本委員

質問なのですが、参考までに教えていただきたいのですが、今、教科書の中でデジタル教材の部分も充実してきていると思うのですが、これは展示のときは自由にご自身の、例えばスマートフォンなどを利用して、そのページを読み込んで見たりすることもできるというような展示の方法になっているという理解でよろしいでしょうか。

指導室長

おっしゃるとおりです。

平本委員

スマートフォンをお持ちの方も多いとは思いますが、何か見やすいものがあるといいなというふうに思いました。ただ、それはなかなか管理の問題や準備の大変さがあると思いますので、皆さんがお持ちのスマートフォンでもこのデジタル教材を見られますというご案内があるとよいかなと思います。

指導室長

ご意見ありがとうございます。そういったご案内の工夫について、今後努めてまいりたいと思います。

田代教育長

ほかに追加やご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

ここで、お諮りをいたします。

事務局報告の4番目、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」につきましては、中野区立中学校教科用図書の採択に関する規則において非公開とする事項に該当しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴者の方々のご退席の前に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、6月21日午前10時から、区役所7階、教育委員会室で開催いたします。

以上でございます。

田代教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴者の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたします。

（傍聴者退室）

（以下、非公開）

（令和6年第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開）

ここで、会議を休憩します。

（休憩 午前10時36分）

（再開 午前10時37分）

田代教育長

それでは、再開します。

事務局報告の4番目、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」、報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」について、ご説明をいたします。

お手元の資料1ページをごらんください。

まず、1の設置目的でございますが、令和7年度使用中野区立中学校教科用図書の採択に当たり、専門的事項を調査・研究するため、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会を設置するものでございます。

2、設置期間でございますが、記載のとおりでございます。

3、調査研究会委員の構成ですが、恐れ入りますが3枚目の別紙「調査研究会委員名簿」をごらんください。各教科の研究会を立ち上げまして、それぞれ校長先生に委員長を、副校長先生や先生方に委員をお願いしております。

続いて、資料1ページにお戻りください。4、調査研究項目の(1)基本的な調査項目及び2ページにあります(2)特記すべき事項でございますが、基本的には、さきの教育委員会でご議論いただいた項目としております。

その中で1点修正を加えたところがございまして、オ、準拠するデジタル教材の使いやすさの見やすさ、操作性につきましては、従前はその他としておりましたが、よりわかりやすくするために具体的な文言に修正をいたしました。

5、調査研究委員会への調査研究結果の報告予定日でございますが、令和6年6月19日、水曜日としております。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質疑やご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、特に基本的な調査項目のところを工夫していただけて、大変ありがたく存じます。

新しい学習内容、新しいスタイルの授業となってきたと思いますので、先生方の中から、どのような教材がよいのか、デジタル教材も含めて、深くご検討いただけるとありが

たいと思います。

ありがとうございました。

村杉委員

教えていただきたいのですが、委員の選定方法ですとか、どのようにしていращやるか、お願いいたします。

指導室長

選定方法につきましては、教育委員会から校長会に推薦依頼をかけまして、委員を選出していただくというのが基本的な流れでございます。やはり中学校ですので教科担当を持っていращいますので、基本的に、例えば国語であれば国語の免許を持った先生方が入ってくださっているということで、この委員を構成しております。

田代教育長

ほかの委員の方から、ご質問やご発言ありますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第 17 回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 10 時 41 分閉会